

「〜ひとり親家庭の自立をサポートする〜

■ YELLながさき メールマガジン Vol.70 H30.4.18 配信

-----

このメールマガジンは、メールでの情報提供を希望する登録者のみなさま及びスタッフが名刺交換をさせていただいた方へお送りしています。

\_\_\_\_/\_\_\_\_/\_\_\_\_ I N D E X \_\_\_\_/\_\_\_\_/\_\_\_\_/\_\_\_\_/\_\_\_\_/\_\_\_\_/\_\_\_\_/\_\_\_\_/\_\_\_\_/\_\_\_\_/\_\_\_\_/\_\_\_\_/\_\_\_\_/\_\_\_\_/\_\_\_\_/\_\_\_\_/

- ・ 特集 …… 夢をあきらめなくともすむ社会へ  
LAWSON「夢を応援基金」
- ・ 支援情報 …… 面接用のスーツを貸し出します！
- ・ 4月の予定 …… 定期法律相談
- ・ 編集後記 …… 今年度もよろしくお願ひします

■ 特 集 ----- . . . . .

◆元気になろう日本〜夢を応援基金〜LAWSON  
全母子協とローソングループが力を合わせ、ひとり親家庭の生徒さんを給付型奨学金で応援します。

- 名称「夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』」
- 奨学金 月額 30,000 円（返還不要、他の奨学金と併用可）
- 募集数 全国 100 名程度（各都道府県 1 名～）
- 対象学年 中学校 3 年生、高等学校（1～3 年生）、高等専門学校（1～3 年生）等に在籍する生徒
- 対象地域 47 都道府県
- 応募資格 下記の条件にすべて該当すること
  - ①ひとり親世帯（母子家庭等）であり就学に関して経済的に困難な生徒
  - ②夢を実現するための意欲があり、社会貢献への積極的な姿勢のある品行方正な生徒
  - ③全国母子寡婦福祉団体協議会（以下、全母子協）加盟団体の会員、及び入会を希望する方の子弟
  - ④会員登録している団体、及び入会を希望する団体代表者の推薦を受けることができる生徒

※ 以下の場合は応募不可

- ・ 1人あたりの収入平均額が90万円以上の場合（「申請書の記入要領」参照）
- ・ 平成29年度の学校出席率が80%未満の場合（ケガ、病気などの正当な理由がある場合を除く）
- ・ 兄弟姉妹による複数の申請があった場合は年少者（1世帯1名の申請）

○ 必要書類 応募用紙は全母子協、または全国母子協加盟団体から取得してください

※ 会員登録している団体代表者の選考を受けた後、会員登録団体を通じて申請（推薦）いただきます。

※ 申請時に収入に関する証明書、個人調査書（在学証明書（高校1年生））等を提出いただきます

※ 提出書類において記載事実と異なる場合は、採用を取り消す場合があります

○ 応募締切 2018年4月27日（金）必着

次年度以降も卒業生に合わせ追加募集を実施する予定です

○ 応募・問合せ先

全国母子寡婦福祉団体協議会 加盟団体

<http://zenbo.org/05sosiki.html>

○ 一般財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会 事務局

T E L : 03-6718-4088 F A X : 03-6718-4087

e-mail : [support@zenbo.org](mailto:support@zenbo.org)

■ 支援情報 ----- . . . . .

◆ 面接用のスーツを貸し出します！

久しぶりに面接を受ける方、スーツはどうしよう…靴は…バッグは…と急な準備が難しい方、エールながさきで貸し出しできます！

◎ 貸し出しできるもの

☆ スーツ 9号・11号・13号

☆ シャツ

☆ 靴 23.5 cm ・ 24.5 cm

☆ バッグ

☆☆ 170 cm 前後の男性用スーツの貸し出しも始めました☆☆

※事前にスーツ・シャツ・靴のサイズをお知らせください。  
※貸出後は、次の方のためにクリーニングをして返却をお願いします。

■ 5月の予定 ----- . . . . .

◎「YELLながさき定期法律相談」  
5月16日（水）13:00～16:00  
《事前予約受付中》

※遠方の方で来所相談が難しい方は、電話法律相談受付も  
行っております。まずはご相談ください<(\_ \_)>

■ 編集後記 ----- . . . . .

◆今年度もよろしくお祈りします！  
「YELLながさき」では4月から専門相談日を設けています。

◎月曜日【カウンセリング相談】10時30分から17時まで  
カウンセラーが、「取り組むべき事を明確にしたい」、「分からない事が分からない」「離婚や養育費について知りたい」等多様な相談が出来る総合相談日です。

※1人約1時間の相談予約です。

◎木曜日【メンタルヘルス相談】10時30分から15時45分まで  
精神保健福祉士が精神的な疲労、ストレス、悩みなどの軽減や緩和とそのサポートを行う相談日です。

※1人約1時間の相談予約です。

◎火・水・金曜日【子育て相談】

引きこもりや不登校など、子どもさんに関する相談日です。

※私は、4月から常勤相談員になりました井上と言います。  
前職では、障がいがある方等の専門相談等を行っていました。  
まだ、慣れない点は多々ありますが、皆様に寄添った支援をさせていただきたいと思っています。

